

みやき町多目的人工芝グラウンド及び調整池整備事業

優先交渉権者決定基準

2023年7月3日

佐賀県 みやき町

— 目 次 —

1	優先交渉権者基準の位置づけ	1
2	事業者選定の概要	1
	1 事業者選定の方法	
	2 審査の進め方	
3	資格審査	2
4	提案審査	3
	1 基礎審査	
	2 総合評価	
5	優先交渉権者の決定	4

1 優先交渉権者決定基準の位置づけ

この「みやき町多目的人工芝グラウンド及び調整池整備事業優先交渉権者決定基準（案）」（以下「本基準」という。）は、みやき町（以下「町」という。）が、みやき町多目的人工芝グラウンド及び調整池整備事業（以下「本事業」という。）を実施する事業者の選定を行うにあたり、審査委員会において、最も優れた応募グループを選定するための方法や評価項目等を定めるものである。

また、本基準における用語の定義は、「みやき町多目的人工芝グラウンド及び調整池整備事業募集要項（案）」（以下「募集要項（案）」という。）における定義と同じものとする。

2 事業者選定の概要

1 事業者選定の方法

事業者の選定方法は、競争性の担保及び透明性・公平性の確保に配慮した上で、総合評価する公募型プロポーザル方式とする。

本事業は、設計、建設及び工事監理の各業務を通じて、事業者に効率的・効果的かつ安定的サービスの提供を求めるものであり、事業者の選定にあたっては、提案価格、設計・建設及び工事監理能力を総合的に評価する。

2 審査の進め方

審査は、第一次審査として応募参加資格の有無を判断する「資格審査」、第二審査として提案内容を評価する「提案審査」の2段階にて実施する。

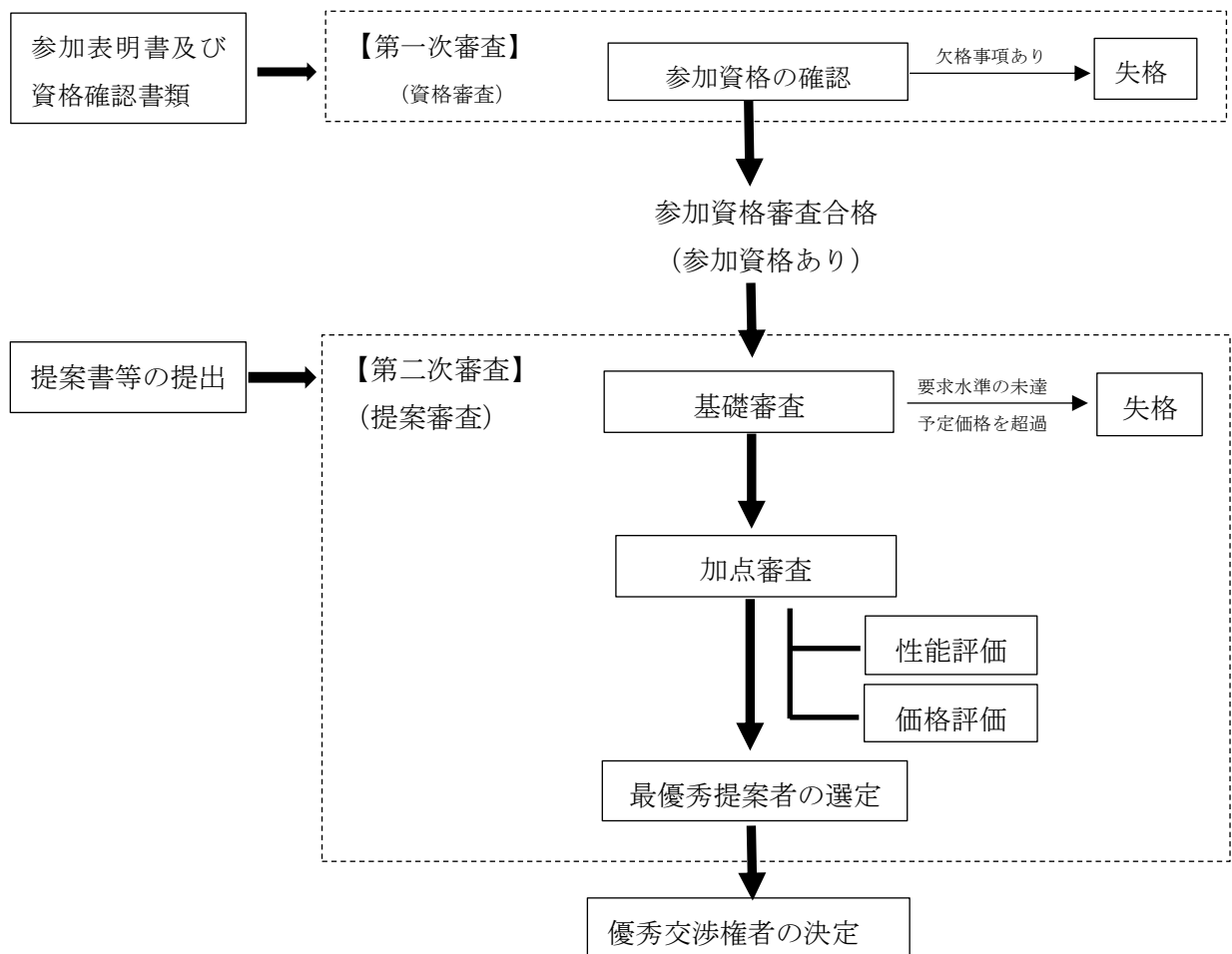
「提案審査」は、募集要項（案）に記載された金額が予定価格以下であることの確認やみやき町多目的人工芝グラウンド及び調整池要求水準書（案）（以下「要求水準書（案）」という。）に示す内容を満足しているか否かを確認する「基礎審査」と、提案価格や提案内容の水準を様々な視点から総合的に評価する「総合評価」を行う。（図1参照）

3 資格審査

応募グループからの参加書類をもとに資格審査を行う。

資格審査の結果、応募参加資格を充足していない応募グループは失格とする。

なお、資格審査に係る応募参加資格は、募集要項（案）に示す。



【図1 審査の流れ】

4 提案審査

1 基礎審査

本審査では、審査委員会において、応募参加者の提案内容が次の基礎審査項目を充足していることを確認する。

(1) 提案価格の確認

町は、募集要項に記載された金額が予定価格以下であることの確認を行い、予定価格を超える応募参加者は失格とする。

(2) 提出書類の確認

提出書類の確認項目は表 1 のとおりとし、提出書類が揃っていない場合は失格とする。

表 1 提出書類の確認項目

確認項目	確認内容
提出書類の確認	提出を求めている書類が全部そろっているか、また、指定した様式に必要な事項が記載されているか。
提出内容の 矛盾・齟齬	事業提案書全体において、同一事項に関する提案に矛盾あるいは齟齬がないか。

(3) 基礎的事項の確認

町は、事業提案書に記載された内容が、要求する水準及び性能に適合していることを「要求水準書（案）」に基づき確認する。

事業提案書の内容に、町の要求する水準及び性能を明らかに満たさない事項がある場合には失格とすることがある。

2 総合評価

(1) ヒアリング

事業提案書の審査に当たって、提案内容の確認のため審査委員会が必要であると判断した場合は、基礎審査を通過した応募参加者に対して、ヒアリングを行う。

(2) 提案価格の評価

応募参加者の入札価格に対して、以下の考え方に基づいて点数化を行う。

なお、算出された点数の小数点以下第 3 位を四捨五入し、小数点第 2 位までの数値とする。

$$\text{提案価格評価点} = 25 \times (\text{応募参加者中、最低の提案価格} / \text{各応募参加者の提案価格})$$

(3) 提案内容の評価

提案内容を表2に基づき評価する。

なお、採点基準による採点は、評価項目ごとに各委員が評価し、各委員の平均点の小数点以下第3位を四捨五入して算出する。

$$\text{提案内容評価点} = \text{I 事業計画等に関する評価} + \text{II 施設計画等に関する評価}$$

表2 評価科目ごとの採点基準

評価	評価内容	採点基準
A	特に優れている提案	配点×1.00
B	優れている提案	配点×0.80
C	やや優れている提案	配点×0.60
D	標準的提案	配点×0.40
E	要求水準を満たしている程度の提案	配点×0.20

提案内容の評価項目等及び配点は表3、具体的な項目、評価の視点等は表4のとおり。

(4) 最優秀提案の選定

提案価格の評価による点数（25点満点）と提案内容の評価による点数（75点満点）を合計して総合評価点を算出し、総合評価点が最も高い提案を最優秀提案とする。

$$\begin{aligned} & \text{総合評価点（100点満点）} \\ & = \text{提案価格評価点（25点満点）} + \text{提案内容評価点（75点満点）} \end{aligned}$$

5 優先交渉権者の決定

審査委員会は、応募参加者の提案価格の提案内容に対して、総合評価点が最も高い提案を行った者を最優秀提案者として選定するとともに、その他の順位を決定する。

ただし、総合評価による得点の最も高い提案が同点で複数ある場合には、同点の者の中から提案内容評価点が最も高い提案を行った者を優先交渉権者として選定し、提案内容評価点が同点の場合は、優先交渉該当者がくじ引きを行い、優先交渉権者を選定する。

町は、審査委員会による審査結果を踏まえ、最優秀提案者を優先交渉権者として決定し、その結果を応募グループの代表企業に通知するとともに公表する。

応募グループが1者の場合は、提案価格評価点については、予定価格を下回っていることを前提に満点の25点を付与し、提案内容評価点については、町の要求水準を満たすことを前提として、加点式で審査し、審査委員会で設定した提案内容評価点の最低点45点（75点満点×60%）を満たした場合、優先交渉権者とするものとする。

表3 評価項目等及び配点

評価項目等		配点	
I 事業計画等に関する評価		15点	
1 基本方針・実施体制等			
(1) 本事業に関する基本方針	3	15	
(2) 事業実施体制	3		
(3) 事業の安定性、リスク管理	3		
(4) 地域経済等への貢献（地場企業の参加等）	3		
(5) 事業計画等の提案において、特に強調する事項	3		
II 施設計画等に関する評価		60点	
1 全体的計画に関する事項			
(1) すべての人に配慮したユニバーサルデザイン	3	17	
(2) 周辺施設との調和、アプローチしやすい配置計画及び動線計画	4		
(3) 安全対策・災害対策などの周辺環境への配慮	4		
(4) 維持管理費用・大規模修繕費用の縮減	3		
(5) 施設計画等の提案において、特に強調する事項	3		
2 多目的グラウンド（メイングラウンド・サブグラウンド）に関する事項			
(1) デザイン性	4	16	
(2) 多機能用途・交流機能に対応した計画	4		
(3) 施設利用者等に配慮した計画	4		
(4) 附帯設備（夜間照明・観覧席・防球ネット等）の機能・利便性	4		
3 管理棟に関する事項			
(1) デザイン性	4	16	
(2) 多機能用途・交流機能に対応した計画	4		
(3) 施設利用者等に配慮した計画	4		
(4) 設備及び備品等の機能・充実性	4		
4 調整池兼駐車場に関する事項			
(1) 調整池としての機能（貯水・排水・復旧）	5	11	
(2) 駐車場としての機能（区画数・出入口・車両動線等）	3		
(3) 附帯設備（夜間照明・安全施設等）の充実性	3		
合 計		75点	

表4 評価項目の具体的な項目・評価の視点等

評価項目	具体的な項目	評価の視点	様式	配点
I 事業計画内容に関する評価			15点	
1 基本方針・実施体制等			15点	
(1) 本事業に関する基本方針	本事業の事業目的及び事業内容を踏まえた基本方針の提案	・事業目的及び事業内容を踏まえた基本方針の内容及び本事業に対する取り組み内容	様式 4-5	3
(2) 事業実施体制	代表企業、構成員の役割、責任の確性 町への報告・連絡体制、協議の仕組みの構築	・代表企業及び各構成員の役割分担や責任分担の適切性及び自己モニタリング体制の内容 ・町が行うモニタリングへの協力体制、町への報告、連絡、協議への仕組みの内容	様式 4-6	3
(3) 事業の安定性・リスク管理	リスク分析を踏まえたリスク軽減・防止策、リスクへの対応策	・的確なリスク分析によるリスクの低減・防止策等の内容	様式 4-7	3
(4) 地域経済への貢献	事業者の地域経済への貢献や地域社会への貢献	・県および町産資材、地元企業の活用等、地域経済への貢献の内容	様式 4-8	3
(5) 事業計画等の提案において、特に強調する事項	参考となる提案グループの方針、計画等	・提案グループにおける本事業の計画にあたっての熱意等	様式 4-9	3
II 施設計画等に関する評価			60点	
1 全体的計画に関する事項			17点	
(1) すべての人に配慮したユニバーサルデザイン	誰もが利用しやすい環境づくりに配慮した計画	・歩車分離や車両等の出入り口に配慮した安全な計画の内容 ・利用者等の歩行において、車両との交錯を避け、安全対策及びバリアフリーに配慮した計画の内容	様式 4-10	3

(2) 周辺施設との調和、アプローチしやすい配置計画及び動線計画	同一敷地内の公共施設との調和のとれた計画、施設間の移動に配慮した計画	<ul style="list-style-type: none"> 同一敷地内の社会教育施設、健康増進施設、老人福祉施設、児童福祉施設との調和、機能強化を図る計画の内容 施設間の移動においてアプローチしやすい配置、動線計画の内容 	様式 4-11	4
(3) 安全対策・災害対策などの周辺環境への配慮	<p>工事中の安全確保、緊急時の対応</p> <p>災害発生を想定した施設整備計画</p>	<ul style="list-style-type: none"> 工事期間中における安全の確保、周辺施設利用者等への配慮の内容 緊急時における対応の内容 敷地内周辺施設の排水能力向上のための排水計画の内容 大雨、台風等の災害発生を想定した被害軽減のための整備計画の内容 	様式 4-12	4
(4) 維持管理費用・大規模修繕費用の縮減	ライフサイクルコストの低減に考慮した計画	<ul style="list-style-type: none"> 想定される維持管理費用及び大規模修繕費用を低減させるために、工夫された施工計画の内容 	様式 4-13	3
(5) 施設計画等の提案において、特に強調する事項	参考となる提案グループの施設計画における重点事項	<ul style="list-style-type: none"> 提案グループにおける本事業の施設計画にあたってのアピールポイント 	様式 4-14	3
2 多目的グラウンド（メイングラウンド・サブグラウンド）に関する事項			16点	
(1) デザイン性	土地の有効活用、配置、外観等の計画	<ul style="list-style-type: none"> 限られた事業用地を最大限有効活用した利便性の高い施設の配置計画の内容 町の旗艦施設となりうるようなデザインを考慮した計画の内容 	様式 4-15	4
(2) 多機能用途・交流機能に対応した計画	多目的施設としての計画	<ul style="list-style-type: none"> 「スポーツを通じたまちづくり」に寄与する施設として、複数のスポーツが行えるような計画の内容 地域の産業振興、教育振興等の分野において活用可能な計画の内容 	様式 4-16	4
(3) 施設利用者等に配慮した計画	利用者、観覧者等の安全性・利便性を考慮した計画	<ul style="list-style-type: none"> 人や環境に配慮した資材活用等に関する計画 倉庫、トイレ等へのアクセス等、施設利用者等に配慮した計画の内容 	様式 4-17	4
(4) 附帯設備（夜間照明・観覧席・防球ネット）の機能・利便性	附帯設備の機能及び利便性を考慮した計画	<ul style="list-style-type: none"> 夜間照明の機能（照度、操作性等）及び維持管理に考慮した計画の内容 観覧者、選手の待機所等の観覧スペースの確保及び快適性を考慮した計画の内容 防球ネットの構造・機能等において、安 	様式 4-18	4

		全対策、維持管理及び動線確保を考慮した計画の内容 ・給水・散水設備、その他の設備において、利用者の利便性等を考慮した計画の内容		
3 管理棟に関する事項			16点	
(1)デザイン性	建築物の規模、配置、外観等の計画	・管理棟の規模、外観等において、周辺施設との調和のとれたデザインを考慮した計画の内容 ・グラウンド及び周辺施設等からアプローチしやすい配置を考慮した計画の内容	様式 4-19	4
(2)多機能用途・交流機能に対応した計画	多目的施設としての計画	・各スポーツ大会、行事等における大会本部、会議室、選手控室、救護室、倉庫などの多用途に活用できる計画の内容 ・周辺施設利用者等の利用を想定した交流機能、空間設置の計画の内容	様式 4-20	4
(3)施設利用者等に配慮した計画	利用者、観覧者の利便性を考慮した計画	・利用者の利便性を図るために工夫された配置、設備の計画の内容	様式 4-21	4
(4)設備及び備品等の機能・充実性	付帯設備の機能及び利便性を考慮した計画	・更衣室、トイレ等、利用者の利便性及び快適性を考慮した計画の内容 ・備品等の品目、数量、配置等において、多目的用途に活用できる計画の内容 ・安全・防犯対策が施された計画の内容	様式 4-22	4
4 調整池及び駐車場に関する事項			11点	
(1)調整池としての機能(貯水・排水・復旧)	調整池としての能力、機能に関する計画	・貯水能力、排水能力に関する計画の内容 ・冠水後における復旧対応に関する計画の内容	様式 4-23	5
(2)駐車場としての機能(区画数・出入口・車両動線等)	駐車場としての能力・機能に関する計画	・普通自動車、大型バス、障がい者用などの駐車可能台数、配置に関する計画の内容 ・歩車分離や車両等の出入り口に配慮した安全な計画の内容	様式 4-24	3
(3)付帯設備(夜間照明・安全施設等)の充実性	安全・防犯対策、利用者の利便性を図る付帯設備の計画	・安全施設や外灯の設置や死角の除去等、交通安全及び防犯に配慮した計画の内容	様式 4-25	3